

町の家計はこうなっています
～令和6年度下半期
町の財政状況～

町民の皆さんが納めた税金、交付税や国・県からの補助金などがどれくらい入っているのか、どう使われているのかについて、年2回「町の財政状況」を公表しています。

今回は、令和6年度下半期の町の財政状況をお知らせします。

今回お知らせする各数値は、令和7年3月31日現在のもので、出納整理期間(令和7年4月1日～5月31日までの2ヶ月間で、現金の未収未払いの整理を行うための期間)の収入・支出を含んでいないため、令和6年度の決算とは異なります。

令和6年度の決算額は明らかに次第、すみやかにこの紙面で公表します。

数値の端数については四捨五入をしており、合計等が合わない場合があります。ご了承ください。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に実施される国の最も基本的な統計調査です。5年に1度実施され、今回の調査は22回目に当たり、実施105年の節目を迎えます。ご理解とご協力をお願いします。

調査期日 10月1日(水)

調査の対象 日本に常住しているすべての人および世帯

調査事項

世帯員に関する事項(氏名、男女の別、出生の年月など12項目)

世帯に関する事項(世帯員の数、住居の種類など4項目)

調査方法 9月中旬より、県知事から任命された調査員が世帯を訪問し、調査票を配付しますので次の方法によりご回答ください。

インターネットによる回答

紙の調査票による回答(郵送提出及び調査員提出)

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です！

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向

歳入

■予算現額82億3,918万6千円
■収入済額77億0,935万円 (収入率93.6%)

町税 2,773,625千円 (106.2%)
地方譲与税 92,200千円 (101.3%)
各種交付金 615,566千円 (115.4%)
地方交付税 1,179,831千円 (99.4%)
国庫支出金 1,173,136千円 (99.4%)
県支出金 1,238,054千円 (87.9%)
繰入金 505,853千円 (77.3%)
繰越金 391,233千円 (98.8%)
町債 435,800千円 (100.0%)
その他 524,102千円 (11.9%)
306,398千円 (93.0%)

歳出

■予算現額82億3,918万6千円
■支出済額72億6,050万8千円 (執行率88.1%)

議会費 89,162千円 (97.5%)
総務費 86,935千円 (1,646,016千円 (93.2%)
民生費 2,641,823千円 (88.4%)
衛生費 2,334,506千円 (738,285千円 (90.4%)
農林水産業費 126,959千円 (667,396千円 (92.1%)
土木費 116,947千円 (1,010,450千円 (77.2%)
消防費 381,232千円 (352,198千円 (92.4%)
教育費 778,004千円 (578,545千円 (74.4%)
公債費 660,030千円 (656,762千円 (99.5%)
その他 167,225千円 (153,915千円 (92.0%)

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間の実施

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、通常の受付時間を延長するなど、一人でも多くのこどもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。(秘密は厳守します。)

8月27日(水)～9月2日(火) 8時30分～19時まで。※8月30日(土)、31日(日)は、10時～17時まで

電話番号 0120-007-110 (全国共通・無料)※IP電話からは接続できません。

相談担当者 法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会こども人権委員会委員

問 さいたま地方法務局人権擁護課

048-851-1000

町民課からのお知らせ

問 0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

8月30日(土) 9時～12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。平日の業務時間内のご来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。お電話での予約をお願いします。

※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

福祉課からのお知らせ

問 0493-62-0716

令和7年度手話奉仕員養成講習会(入門課程)受講者募集

令和7年9月17日(水)～令和8年3月4日(水)(毎週水曜10時～12時) 無料(ただし、テキスト代は受講生負担)

場 ふれあい交流センター

募集人数 30名(先着)

8月22日(金)までに福祉課窓口またはホームページよりダウンロードしてお申込みください。

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之 弁護士 五十川剛俊 弁護士 瀬戸一哉

予約受付電話 0493-81-3744

あなたの街の近所にある弁護士事務所です

相続 事故 離婚 借金 刑事 何でもご相談下さい

東松山市松葉町2丁目1番13号

HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp

スタッフ募集

※ グループホーム介護員

・正社員 187,500円～＋各種手当

・デイサービス(パート職員)も同時募集 1080円～

職場見学、問い合わせ等お気軽にご連絡ください。

(株) 彩香らんど「田舎の家」比企郡小川町下里706-1

TEL:0493-71-3117 採用担当係まで

町の家計はこうなっています
～令和6年度下半期
町の財政状況～

町民の皆さんが納めた税金、交付税や国・県からの補助金などがどれくらい入っているのか、どう使われているのかについて、年2回「町の財政状況」を公表しています。

今回は、令和6年度下半期の町の財政状況をお知らせします。

今回お知らせする各数値は、令和7年3月31日現在のもので、出納整理期間(令和7年4月1日～5月31日までの2ヶ月間で、現金の未収未払いの整理を行うための期間)の収入・支出を含んでいないため、令和6年度の決算とは異なります。

令和6年度の決算額は明らかに次第、すみやかにこの紙面で公表します。

数値の端数については四捨五入をしており、合計等が合わない場合があります。ご了承ください。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象に実施される国の最も基本的な統計調査です。5年に1度実施され、今回の調査は22回目に当たり、実施105年の節目を迎えます。ご理解とご協力をお願いします。

調査期日 10月1日(水)

調査の対象 日本に常住しているすべての人および世帯

調査事項

世帯員に関する事項(氏名、男女の別、出生の年月など12項目)

世帯に関する事項(世帯員の数、住居の種類など4項目)

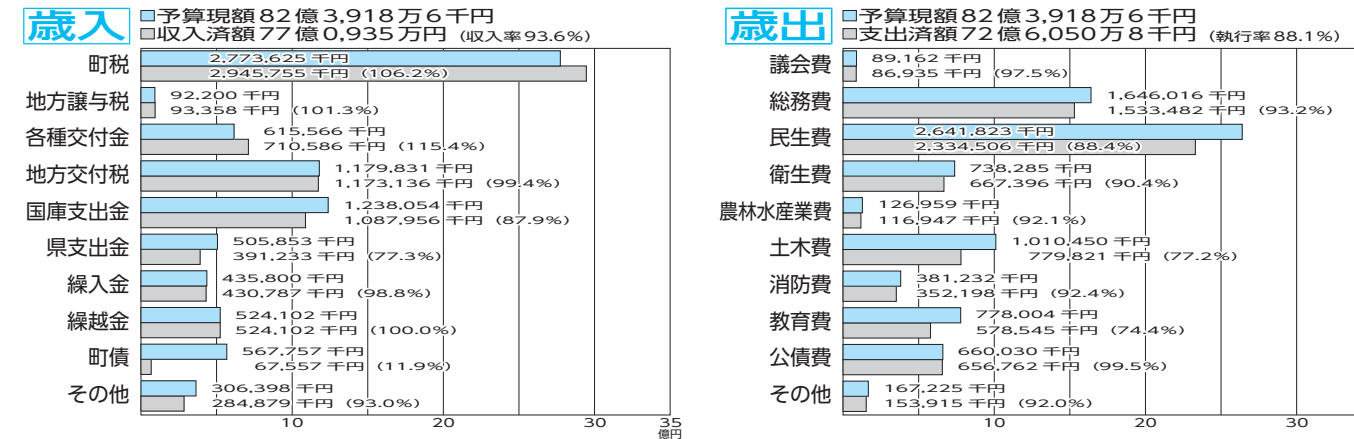
調査方法 9月中旬より、県知事から任命された調査員が世帯を訪問し、調査票を配付しますので次の方法によりご回答ください。

インターネットによる回答

紙の調査票による回答(郵送提出及び調査員提出)

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です！

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向



特別会計 予算執行状況(令和7年3月31日現在)			
会計名	予算現額	収入支出済額	予算対比
国民健康保険特別会計	1,925,239	歳入 1,896,304	98.5%
		歳出 1,852,376	96.2%
後期高齢者医療特別会計	327,668	歳入 314,886	96.1%
		歳出 302,060	92.2%
介護保険特別会計	1,625,482	歳入 1,632,117	100.4%
		歳出 1,451,408	89.3%
会計名	項目	収入支出済額	予算対比
水道事業会計	収益的収入	542,176	541,125 99.8%
	収益的支出	486,792	447,235 91.9%
	資本的収入	394,435	378,834 96.0%
	資本的支出	735,003	469,044 63.8%
下水道事業会計	収益的収入	623,456	642,579 103.1%
	収益的支出	608,971	573,350 94.2%
	資本的収入	253,052	226,753 89.6%
	資本的支出	337,487	309,113 91.6%

町税の状況(令和6年度末現在)	
町民一人当たり	170,373円
町税の収入済額に対する構成割合	38.2%

地域支援課からのお知らせ

問 0493-62-2152

「アラートによる情報伝達訓練」

次の日時で、町内の防災行政無線から、大きい音量で訓練放送が流れます。

8月20日(水) 11時頃

放送内容 上りチャイム＋「これは、Jアラートのテストです」×3回＋「こちらはぼうさいらんさんです」＋下りチャイム

※災害発生時や自然災害のおそれがある場合、中止となる場合があります。

監査委員の選任

監査委員の堀江國明氏(小川町)が退任され、新たに原義彦氏(東京都多摩市)が7月7日に選任されました。

